

事前評価書

都道府県名	沖縄県	関係市町村	イマンシ 糸満市
-------	-----	-------	-------------

事業名	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄漁港整備事業）		
地区名	イマン 糸満	事業主体	国（水産庁等）

I 基本事項

1. 地区概要			
漁港名（種別）	糸満漁港（第3種）	漁場名	—
陸揚金額	2,002 百万円	陸揚量	2,187 トン
登録漁船隻数	219 隻	利用漁船隻数	352 隻
主な漁業種類	近海まぐろはえ縄、いか釣り、ひき縄釣	主な魚種	まぐろ類、いか類、かじき類
漁業経営体数	95 経営体	利用漁業者数	120,480 人
地区の特徴	糸満市に位置する糸満漁港は、昭和48年に本格整備が開始され、沖縄県内唯一の第3種漁港として、沖縄県水産業の流通拠点として整備が進められてきた。		
2. 事業概要			
事業目的	当該漁港においては、漁業取締船が寄港する岸壁が不足しており、入港できない場合は取締海域の遠方の港に寄港又は基地港まで航行しなければならないことから、密漁等の有事の際に迅速かつ的確に対応できず、取締能力を十分に発揮できない恐れがある。 このため、必要な時に機動的な取締りが実現できるよう、当該漁港において取締船が即座に寄港できる体制を構築するため、専用岸壁・泊地の整備を行い、取締能力の一層の高度化を図る。		
主要工事計画	-7.0m岸壁 L=265.0m、-7.0m泊地 A=120,000m ²		
事業費	2,780百万円	事業期間	令和2年度～令和5年度

II 必須項目

1. 事業の必要性	
<p>近年、我が国周辺水域における外国船の違法操業の悪質化・巧妙化・広域化が進むなど、漁業取締をめぐる状況は変化しており、漁業取締体制の強化を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、沖縄などの地域においては、燃料の補給など休憩のために帰港する岸壁が不足し、入港できない場合は遠方の港へ戻らなければならない、有事の際に迅速かつ的確な取締が行えない恐れがある。このため、専用岸壁・泊地を整備することにより、必要な時に機動的な取締りが実現できるよう、当該漁港において取締船が即座に寄港できる体制を構築する必要がある。</p>	
2. 事業採択要件	
計画事業費2,780百万円（採択要件：2,000百万円を超えるもの）	
3. 事業を実施するために必要な基本的な調査	
<p>（1）利用面、防護面、施工面等から適切な位置を選定するための地理的条件、自然条件に関する基本的な調査 気象・海象等の自然条件、漁港の利用状況及び施工上の制約等の基本的な調査は実施済み。</p> <p>（2）施設の利用の見込み等に関する基本的な調査 現在の漁港の利用状況等を踏まえ、将来的な施設利用の見込みに関する基本的な調査は実施済み。</p> <p>（3）自然環境、生活環境等の周辺環境及びそれと与える影響の把握 事業実施による周辺環境の影響については、調査済み。</p>	

4. 事業を実施するために必要な調整		
(1) 地元漁業者、地元住民等との調整		
漁業取締船の岸壁については、地元も必要性を認めている。具体的な調整については今後実施する予定である。		
(2) 関係都道府県、関係市町村、関係部局（隣接海岸、道路、河川、港湾、環境等）との事前調整		
沖縄総合事務局及び漁港管理者（沖縄県）とは事前調整済み。		
5. 事業の投資効果が十分見込まれること		
費用便益比 B/C :	1.23	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり

Ⅲ 優先配慮項目

分類項目			評価指標	評価	
大項目	中項目	小項目			
有効性	生産力の向上と力強い産地づくり	生産	水産資源の保護・回復	水産資源の維持・保全	A
			資源管理諸施策との連携	A	
		漁家経営の安定（水産物の安定供給）	生産量の増産（持続・増産・下降抑制）	A	
		生産コストの縮減等（効率化・計画性 の向上）	A		
		水域環境の保全・創造	水質・底質の維持・改善	—	
			環境保全効果の持続的な発揮	—	
	陸揚げ荷捌き集出荷流通加工	安全・安心な水産物提供	品質確保	—	
			消費者への安定提供	—	
		漁業活動の効率化	漁港機能の強化	A	
	生活	労働環境の向上	就労改善等	A	
			生活者の安全・安心確保	定期船の安定運航	—
			災害時の緊急対応	—	
	漁業の成長力強化	漁業の生産性向上	生産量等の拡大・安定化や効率化等	B	
水産物流通に与える効果		水産物流通量等の拡大・安定化・効率化、販路や輸出拡大等	—		
地域経済の与える効果		関連産業集積、雇用者数増加、交流人口の増加等	—		
効率性	コスト縮減対策		計画時におけるコスト縮減対策の検討	A	
事業の実施環境	他計画との整合		地域の水産関連計画等との整合性及び地元調整	A	
	他事業との調整・連携		他事業との調整・連携	A	
	循環型社会の構築		リサイクルの促進	B	
	環境への配慮		生態系への配慮等	B	
	多面的機能発揮に向けた配慮		多面的機能の発揮	—	

Ⅳ 総合評価

当該地区は、漁業取締船の前線基地港として、重要な役割を担っているが、停泊できる係留施設が不足しているため、漁業取締船の一部は燃料等の補給を九州で行っている。

当該事業は、-7.0m岸壁、-7.0m泊地の整備を行うことにより、必要な時に機動的な取締りが実現できるよう、当該漁港において取締船が即座に寄港できる体制を構築するものであり、費用便益比率も1を超えていることから、事業の実施は妥当であると判断される。

費用対効果分析集計表

1 基本情報

都道府県名	沖縄県	地区名	伊弉満
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	施設の耐用年数	50

2 評価項目

便益の評価項目及び便益額	評価項目		便益額（現在価値化）	
	便益の評価項目及び便益額	水産物の生産性向上	①水産物生産コストの削減効果	
②漁獲機会の増大効果				千円
③漁獲可能資源の維持・培養効果				千円
④漁獲物付加価値化の効果				千円
漁業就労環境の向上		⑤漁業就業者の労働環境改善効果		千円
生活環境の向上		⑥生活環境の改善効果		千円
地域産業の活性化		⑦漁業外産業への効果		千円
非常時・緊急時の対処		⑧生命・財産保全・防御効果		千円
		⑨避難・救助・災害対策効果		千円
自然保全・文化の継承		⑩自然環境保全・修復効果		千円
		⑪景観改善効果		千円
		⑫地域文化保全・継承効果		千円
その他		⑬漁港利用者の利便性向上効果		千円
		⑭その他（漁業取締コストの削減効果）	2,776,617	千円
計（総便益額）		B	2,776,617	千円
総費用額（現在価値化）		C	2,249,099	千円
費用便益比		B / C	1.23	

3 事業効果のうち貨幣化が困難な効果

- ・産地市場の統合後も漁業取締船の専用岸壁を確保することで、糸満漁港を利用している取締船の継続的な取締が可能となる。
- ・取締船が寄港可能な岸壁を整備することで、違法操業の取締が強化され、違法操業が減少し、国内の漁業者による出漁機会が創出される。

多段階評価の評価根拠について

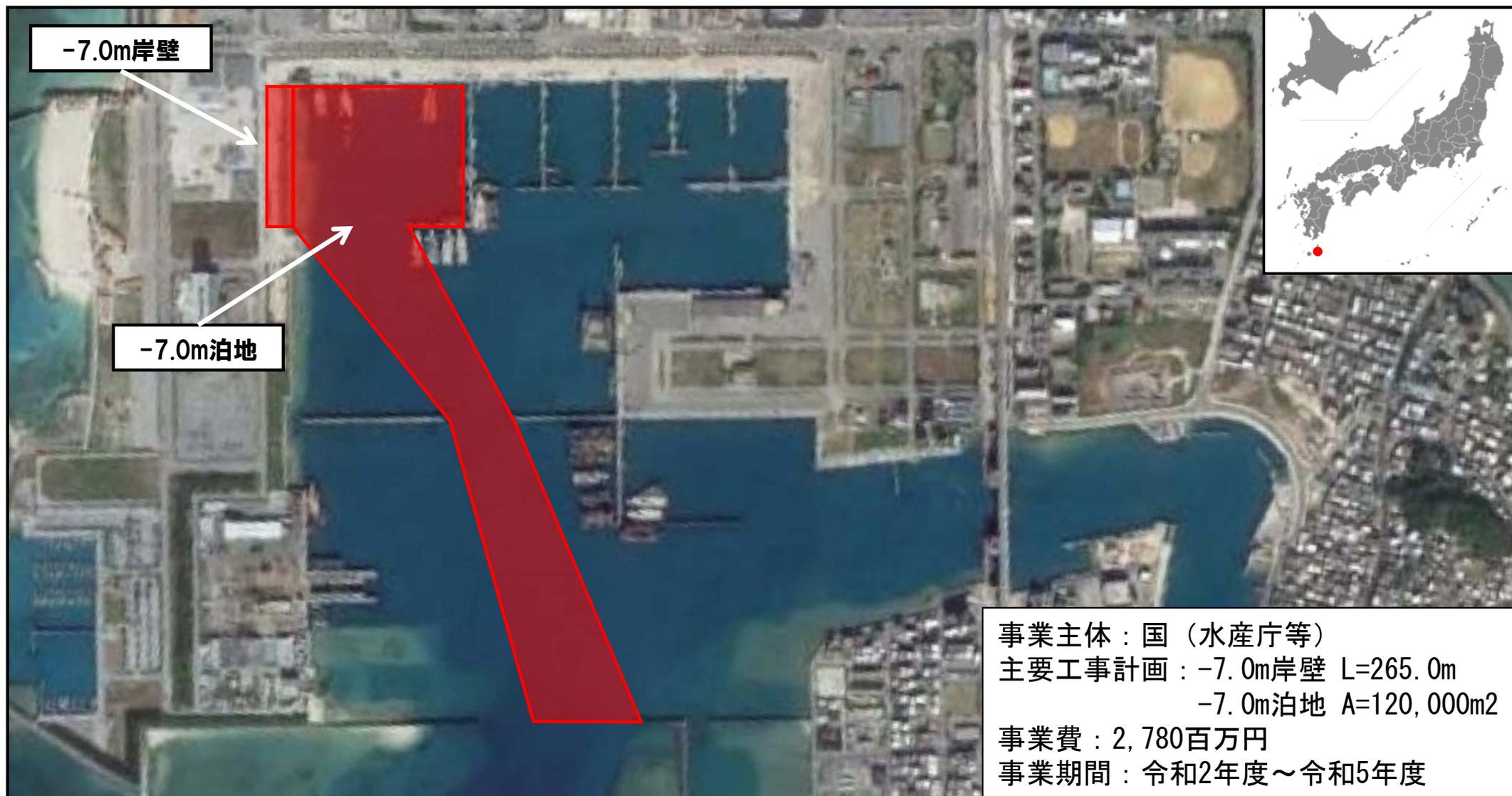
都道府県名:沖縄県

地区名:糸満

分類項目			評価指標	評価根拠	評価	
大項目	中項目	小項目				
有効性	生産力の向上と力強い産地づくり	生産	水産資源の維持・保全	取締の強化により違法操業が減少し、水産資源の維持・保全が可能となることから、「A」と評価した。	A	
			水産資源の保護・回復	資源管理諸施策との連携	取締体制が強化された場合、地域における資源管理の取り組み等との連携が可能となることから、「A」と評価した。	A
		漁家経営の安定(水産物の安定供給)	生産量の増産(持続・増産・下降抑制)	取締が強化され違法操業が減少すると生産量の増産が期待できることから、「A」と評価した。	A	
			生産コストの縮減等(効率化・計画性の向上)	取締が強化され違法操業が減少すると、効率的・計画的な漁業生産が実現され、生産コストの縮減が図られることから、「A」と評価した。	A	
		水域環境の保全・創造	水質・底質の維持・改善	該当なし	—	
			環境保全効果の持続的な発揮	該当なし	—	
		陸揚げ荷捌き集出荷流通加工	安全・安心な水産物提供	品質確保	該当なし	—
				消費者への安定提供	該当なし	—
			漁業活動の効率化	漁港機能の強化	他事業で産地市場の統合化を行う計画となっているが、漁業取締船の専用岸壁を整備することで、漁港内の機能分担が明確になり、漁港としての機能の強化が期待されることから、「A」と評価した。	A
			労働環境の向上	就労改善等	取締日数が増加することにより、安全な操業が可能となることから、「A」と評価した。	A
	生活	生活者の安全・安心確保	定期船の安定運航	該当なし	—	
			災害時の緊急対応	該当なし	—	
	漁業の成長力	漁業の生産性向上	生産量等の拡大・安定化や効率化等	取締日数が増加することにより、出漁機会が創出されるため、生産量の増加、生産性の向上が見込まれることから、「B」と評価した。	B	
		水産物流通に与える効果	水産物流通量等の拡大・安定化や効率化、水産物の販路や輸出拡大等	該当なし	—	
		地域経済に与える効果	加工場等関連産業の集積、雇用者数増加、交流人口の増加等	該当なし	—	
	効率性	コスト縮減対策	計画時におけるコスト縮減対策の検討	漁港内の護岸を利用し、岸壁を整備することから、「A」と評価した。	A	

事業の実施環境等	他計画との整合	地域の水産関連計画等との整合性及び地元調整	沖縄県が策定した沖縄県水産業振興計画(平成29年7月)では、国との連携による安全操業が可能となる漁場の確保に向けた方針が規定されており、本事業の目的と整合が図られていることから、「A」と評価した。	A
	他事業との調整・連携	他事業との調整・連携	水産流通基盤整備事業と連携を図り、漁船と漁業取締船との利用エリアを分離するための整備を行うことで、安全な航行と漁業活動の効率化が図れることから、「A」と評価した。	A
	循環型社会の構築	リサイクルの促進	整備にあたって、リサイクル材の活用が見込まれ、持続的な環境保全が期待されることから、「B」と評価した。	B
	環境への配慮	生態系への配慮等	施設整備にあたり、生態系へ影響を与えないよう周辺環境に十分配慮することから、「B」と評価した。	B
	多面的機能発揮に向けた配慮	多面的機能の発揮	該当なし	—

直轄特定漁港漁場整備事業 糸満地区 事業概要図



糸満地区 直轄特定漁港漁場整備事業の効用に関する説明資料

1. 事業概要

- (1) 事業目的 : 当該漁港においては、漁業取締船が寄港する岸壁が不足しており、入港できない場合は取締海域の遠方の港に寄港又は基地港まで航行しなければならないことから、密漁等の有事の際に迅速かつ的確に対応できず、取締能力を十分に発揮できない恐れがある。
このため、必要な時に機動的な取締りが実現できるよう、当該漁港において取締船が即座に寄港できる体制を構築するため、専用岸壁・泊地の整備を行い、取締能力の一層の高度化を図る。
- (2) 主要工事計画 : -7.0m岸壁L=265.0m、-7.0m泊地A=120,000㎡
- (3) 事業費 : 2,780 百万円
- (4) 工期 : 令和2年度～令和5年度

2. 総費用便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

区分	算定式	数値
総費用（現在価値化）	①	2,249,099（千円）
総便益額（現在価値化）	②	2,776,617（千円）
総費用総便益比	②÷①	1.23

(2) 総費用の総括

施設名	整備規模	事業費（千円）
-7.0m岸壁	L= 265.0m	2,400,000
-7.0m泊地	A= 120,000㎡	380,000
計		2,780,000
維持管理費等		27,800
総費用（消費税込）		2,807,800
内、消費税額		255,255
総費用（消費税抜）		2,552,545
現在価値化後の総費用		2,249,099

(3) 年間標準便益

効果項目	区分	年間標準便益額 （千円）	効果の要因
漁業取縮コストの削減効果		151,207	①移動日数短縮に伴う代替手段に係る費用削減効果
水産物生産コストの削減効果		0	
漁獲物付加価値化の効果		0	
漁業就業者の労働環境改善効果		0	
計		151,207	

(4) 費用及び便益の現在価値算定表

評価期間	年度	割引率 ①	デフレータ ②	費用 (千円)			便益 (千円)					
				事業費 (維持管理 費含む) ③	事業費 (税抜) ④	現在価値 (維持管理 費含む) ①×②×③	漁業取締 コスト 削減効果	水産物 生産コスト 削減効果	漁獲物 付加価値化 の効果	漁業就業者 の労働環境 改善効果	計 ④	現在価値 (千円) ①×④
0	1	1.000	1.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	2	0.962	1.000	100,000	90,909	87,454	0	0	0	0	0	0
2	3	0.925	1.000	700,000	636,364	588,637	0	0	0	0	0	0
3	4	0.889	1.000	800,000	727,273	646,546	0	0	0	0	0	0
4	5	0.855	1.000	1,180,000	1,072,727	917,182	0	0	0	0	0	0
5	6	0.822	1.000	556	505	415	151,207	0	0	0	151,207	124,292
6	7	0.790	1.000	556	505	399	151,207	0	0	0	151,207	119,454
7	8	0.760	1.000	556	505	384	151,207	0	0	0	151,207	114,917
8	9	0.731	1.000	556	505	369	151,207	0	0	0	151,207	110,532
9	10	0.703	1.000	556	505	355	151,207	0	0	0	151,207	106,299
10	11	0.676	1.000	556	505	342	151,207	0	0	0	151,207	102,216
11	12	0.650	1.000	556	505	329	151,207	0	0	0	151,207	98,285
12	13	0.625	1.000	556	505	316	151,207	0	0	0	151,207	94,505
13	14	0.601	1.000	556	505	304	151,207	0	0	0	151,207	90,876
14	15	0.577	1.000	556	505	292	151,207	0	0	0	151,207	87,247
15	16	0.555	1.000	556	505	281	151,207	0	0	0	151,207	83,920
16	17	0.534	1.000	556	505	270	151,207	0	0	0	151,207	80,745
17	18	0.513	1.000	556	505	259	151,207	0	0	0	151,207	77,569
18	19	0.494	1.000	556	505	250	151,207	0	0	0	151,207	74,696
19	20	0.475	1.000	556	505	240	151,207	0	0	0	151,207	71,823
20	21	0.456	1.000	556	505	230	151,207	0	0	0	151,207	68,950
21	22	0.439	1.000	556	505	222	151,207	0	0	0	151,207	66,380
37	38	0.234	1.000	556	505	118	151,207	0	0	0	151,207	35,382
38	39	0.225	1.000	556	505	114	151,207	0	0	0	151,207	34,022
39	40	0.217	1.000	556	505	110	151,207	0	0	0	151,207	32,812
40	41	0.208	1.000	556	505	105	151,207	0	0	0	151,207	31,451
41	42	0.200	1.000	556	505	101	151,207	0	0	0	151,207	30,241
42	43	0.193	1.000	556	505	98	151,207	0	0	0	151,207	29,183
43	44	0.185	1.000	556	505	94	151,207	0	0	0	151,207	27,973
44	45	0.178	1.000	556	505	90	151,207	0	0	0	151,207	26,915
45	46	0.171	1.000	556	505	86	151,207	0	0	0	151,207	25,856
46	47	0.165	1.000	556	505	83	151,207	0	0	0	151,207	24,949
47	48	0.158	1.000	556	505	80	151,207	0	0	0	151,207	23,891
48	49	0.152	1.000	556	505	77	151,207	0	0	0	151,207	22,983
49	50	0.146	1.000	556	505	74	151,207	0	0	0	151,207	22,076
50	51	0.141	1.000	556	505	71	151,207	0	0	0	151,207	21,320
51	52	0.135	1.000	556	505	68	151,207	0	0	0	151,207	20,413
52	53	0.130	1.000	556	505	66	151,207	0	0	0	151,207	19,657
53	54	0.125	1.000	556	505	63	151,207	0	0	0	151,207	18,901
54	55	0.120	1.000	556	505	61	151,207	0	0	0	151,207	18,145
55	56	0.116	1.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56	57	0.111	1.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計				2,807,800	2,552,546	2,249,099	計					2,776,617

※評価期間は、便益対象施設が複数ある場合、各施設の整備毎に効果が発生するものとして算定
 ※端数処理のため各項目の和は必ずしも合計とはならない。

3. 効果額の算定方法

(1) 漁業取締コストの削減効果

便益①移動日数短縮に伴う代替手段に係る費用削減効果（東京、九州を母港にする漁業取締船の代替）

区分			備考	
■漁業取締に従事する船舶の用船契約の日平均額				
用船費用の日額（円／隻・日）	①	2,100,100	水産庁調べ（H25～H29の実績より大型用船の契約額を算定）	
■取締船延べ代替が必要な日数（東京を母港にする取締船の代替）				
東京を母港にする隻数（隻）	②	6	水産庁調べ	
1隻あたりの航海数（航海/年）	③	6		
【整備前】				
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔東京～取締海域〕	④	4.0		
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔取締海域～九州〕	⑤	2.0		
【整備後】				
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔東京～取締海域〕	⑥	4.0		
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔取締海域～沖縄〕	⑦	0.5		
延べ用船代替日数（日/隻）	⑧	54		$② \times ③ \times ((④ + ⑤) - (⑥ + ⑦))$
年間便益額（千円/年）	⑨	113,405		$① \times ⑧ / 1000$
■取締船延べ代替が必要な日数（九州を母港にする取締船の代替）				
九州を母港にする隻数（隻）	⑩	2	水産庁調べ	
1隻あたりの航海数（航海/年）	⑪	6		
【整備前】				
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔九州～取締海域〕	⑫	2.0		
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔取締海域～九州〕	⑬	2.0		
【整備後】				
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔九州～取締海域〕	⑭	2.0		
1航海あたりの移動日数（日/航海）〔取締海域～沖縄〕	⑮	0.5		
延べ用船代替日数（日/隻）	⑯	18		$⑩ \times ⑪ \times ((⑫ + ⑬) - (⑭ + ⑮))$
年間便益額（千円/年）	⑰	37,802		$① \times ⑯ / 1000$
合計年間便益額（千円/年）		151,207	$⑨ + ⑰$	

※端数処理のため各項目の和は必ずしも合計とはならない。